



◆◆ 子育て医師への支援(期間限定)のご案内 ◆◆

昨年度に引き続き、厚生労働省「令和7年度子育て世代の医療職支援事業」に採択されました。同事業に伴う子育て中の医師への新規・継続支援内容は下記①～⑤のとおりです。詳細は当センターホームページまたはリーフレットをご覧ください。なお、年度内に予算額に達した場合には予告なく終了することもありますので、ご了承ください。

- 実施期間 令和7年7月15日(火)～令和8年2月21日(土)
- 申請期日 令和8年2月27日(金)

男性医師も対象!
※一部要件あり



[特設サイトQR]



① 家事支援サービス補助事業 < 新規

家事支援サービスを利用した際にかかる費用を一部補助

補助内容	掃除、片付け、料理、買い物のいずれかの家事支援サービスを利用した場合、支払った利用料金の3分の1、年度内5万円を上限として補助
------	---

② 学術誌投稿費用助成事業 < 新規

論文投稿にかかる費用を一部助成

助成内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆外国語論文(Impact Factor1.0以上でPubMed掲載を満たし、かつ他の学内プロジェクトによる支援対象外の論文投稿費用(オープンアクセス化費用も含む。))に対して助成 1論文あたり50万円を上限とする。投稿費用が50万円を下回る場合はその実費 ◆日本語論文(査読のあるものに限り、短報は除く。)の投稿費用に対して助成 1論文あたり5万円を上限とする。投稿費用が5万円を下回る場合はその実費 ※申請者が筆頭または責任著者であるもの ※論文の別刷り費用は対象外 ※1人につき外国語論文と日本語論文各1論文、かつ1論文につき1回
------	---

論文
アクセプト後に
申請



③ 育児中業務代替支援補助事業 < 継続

対象に「子どもの予防接種・健康診断、感染症に伴う学級閉鎖等」を追加!

子どもの発熱やけが、子どもの予防接種・健康診断、感染症に伴う学級閉鎖等のために休暇等を取得した際の業務を、交代し担当した医師に対し手当を支給

補助内容	代替業務を行った医師(=手当支給対象者)1人につき1時間3千円、1日9千円を上限として手当を支給
------	--

④ 記 児 等 費 用 補 助 事 業 < 継続

対象に「休日の日直や呼び出し」を追加!

休日に、本学が実施する入学試験、学会・セミナー等への参加、診療等の業務を命じられた際の託児等にかかる費用を一部補助

補助内容	本学就業規則に定める休日に、本学入学試験への従事、学会・セミナーまたは研修会等(業務の場合に限る)への参加もしくは日直や呼び出しのために0歳児から小学校6年生の子の託児等により、保育事業者に支払った保育料金のうち、対象となる子1人につき1日あたり1万円、年度内5万円を上限として補助
------	---

⑤ 外国語論文校正費用助成事業 < 継続

助成金額UP!

外国語論文校正にかかる費用を一部助成

助成内容	<p>以下の条件をいずれも満たす外国語論文(申請者の母語でない場合に限る)を校正した場合に、1論文につき10万円を上限として助成 1人につき1論文、かつ1論文につき1回の助成とし(複数回の校正費の合算は不可)、校正費用が10万円を下回る場合はその実費</p> <ul style="list-style-type: none"> ●助成決定後から令和8年2月21日までに校正後外国語論文の納品・検収が完了するもの ●申請者が筆頭または責任著者であるもの
------	--

お知らせ

「関西医科大学短時間勤務正職員に関する規程」が一部改正されました。

●育児の場合の適用範囲

変更前 満9歳未満の子(実子、養子を問わない。)を養育する場合

変更後 小学校3年生修了までの子(実子、養子を問わない。)を養育する場合

本件に関する問合せ先

法人事務局人事部 または
各部署の事務部管理課(人事課)